



悪質業者から 高齢者を守りましょう！ —9月はキャンペーン月間です—

9月は、県内全域の「高齢者向け悪質商法・振り込め詐欺被害防止」月間です。

高齢者に健康やお金、孤独などの不安をあり、親切に接して信用させ高額な契約をさせる悪質商法、子や孫を心配する心につけ入る振り込め詐欺も後を絶ちません。高齢者の被害を食い止めるには、ご家族はもとより周りの方々(ご近所の方、ヘルパーの方など)に高齢者の様子を気に掛けていただくことが大切です。皆さんのご理解とご協力をお願いします。



相談日：月・水・金曜日(午前9時～午後4時)

問い合わせ 牛久市消費生活センター ☎830-8802 FAX830-8803

みんなの 農業

～うしくスタイル～

収穫の季節！「うしく河童米」

平成17年度からスタートした米のオーナー制度も6回目を迎えました。この間、生産者全員が一丸となり「より安全で安心なお米」を目指してきました。ベテランぞろいの生産者が何回もの研修を受け、環境にやさしい生産方法を学び、エコファーマー認証を取得。「うしく河童米」は「いばらきエコ農産物」の認証も受けたお墨付きのお米です。稲穂を両手に持った「キューちゃん」マークが牛久産100%をアピールしています。

この制度はオーナーが水田を選ぶシステムになっていますが、その理由はさまざま。「近所から様子を見に行きます」「自然環境が良さそう」「生産者がまじめそう」「おいしいから、毎年同じ水田にしている」「毎年違う水田にして味比べをしている」と、十人十色です。また、玄米でお渡しするため、玄米食の方や、家庭用の精米機で好きなようにについて召し上がる方にも好評です。

「米どころ」といわれる地域はたくさんありますが、「うしく河童米」もなかなかのもの。実はブランド米にもひけをとらない食味値を、毎年キープしているのです。今年度も無事に収穫時期を迎えています。オーナーの皆さん、新米をお楽しみに！まだ召し上がっていない方、来年度のオーナーになってみませんか？



熱心に研修を受ける生産者たち

問い合わせ 市農業政策課 ☎内線1521～1522